

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年9月8日
【会社名】	曾田香料株式会社
【英訳名】	Soda Aromatic Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 澤田 定秀
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町四丁目15番9号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋堀留町二丁目2番1号(本社事務所)
【電話番号】	03(5645)7340
【事務連絡者氏名】	取締役管理部門長 亀井 暢之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社において特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称	SODA NAMSIANG AROMATIC (THAILAND) CO., LTD.
住所	タイ王国 バンコク
代表者の氏名	別宮 浩一郎
資本金	142百万タイバーツ
事業の内容	食品香料・化粧品香料の製造・販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 -

異動後 100百万タイバーツ（うち間接所有分7百万タイバーツ）

総株主等の議決権に対する割合

異動前 -

異動後 70.0%（うち間接所有分5.0%）

（注） 「当社の所有に係る当該特定子会社の議決権数」は出資額を、「当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合」は出資比率を、それぞれ記載しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社は、タイに製造拠点を建設することにより、東南アジア域内での事業展開の加速と顧客対応の一層の強化を目指すために、現地資本との合併による子会社を設立しました。当該子会社の資本金の額が、当社の資本金の額の100分の10以上に相当するため、同社は当社の特定子会社に該当いたします。

異動の年月日

平成28年8月24日